

－測量計画機関(発注者)を対象とした－

公共測量講習会(福岡会場)

－いま、公共測量成果の品質確保が求められています－

日時 平成29年1月19日(木)13:10～16:20
会場 第五博多偕成ビル(会議室10階)
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-18-25
(案内図は裏面にあります)

主 催 公益社団法人 日本測量協会
後 援 國土交通省國土地理院九州地方測量部
國土交通省九州地方整備局
福岡県
[測量の日]九州地区協議会

プログラム

入場無料

13:10～13:15 開会挨拶
(公社)日本測量協会九州支部 技術センター長 西村千行

13:15～13:25 来賓挨拶
國土交通省國土地理院 九州地方測量部 部長 齋藤勘一

13:25～14:05 「公共測量及び公共測量の手続きについて」
國土交通省國土地理院 九州地方測量部 技術専門員 濱崎英夫

14:05～14:50 「公共測量における基準点測量の実際」
(公社)日本測量協会測量技術センター 測地検査担当 海老名頼利

14:50～15:00 --- 休憩 ---

15:00～15:40 「公共測量における地形測量及び写真測量の実際」
(公社)日本測量協会 測量技術センター 地図検査担当 日谷仁英

15:40～16:20 「公共測量成果の品質確保について」
(公社)日本測量協会九州支部 技術センター長 西村千行

16:20 閉会

○ご参加にあたりましては、事前登録をお願いいたします。別紙申し込み用紙にご記入の上、FAXまたは、メールでお申し込みください。当協会のHP上に申し込み用紙(word形式)を掲載しています。

○送付先、お問い合わせ先

(公社)日本測量協会九州支部 技術センター長 西村千行(ニシムラ)
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-10-32 サンライト東口ビル
TEL: 092-411-5613 FAX: 092-411-5612 メール: nishimura-c@geo.or.jp

測量計画機関（国、地方公共団体等）の皆さんへ

平成17年に「公共工事に伴う品質確保の促進に関する法律（品確法）」、平成24年に「地理空間情報活用推進基本計画」が制定され、国および地方公共団体等が作成する公共測量成果の品質確保の促進とその利活用が強く求められています。

(社)日本測量協会では、この機に測量計画機関の公共測量担当者を対象とした「公共測量講習会」を開催することといたしました。ぜひ、多くのご参加をお待ちしております。

講習会の概要



★ 「公共測量及び公共測量の手続きについて」

公共測量とは、国又は地方公共団体等が実施(発注)する測量であり、測量法(昭和24年法律第188号)により規定されています。公共測量実施に際し各種手続き等について解説します。

★ 「公共測量における基準点測量の実際」

公共測量において行われている基準点測量、実際に使用されている測量機器や作業方法、最新の技術及び最終成果等の基本的な事項について、分かり易く解説します。

★ 「公共測量における地形測量及び写真測量の実際」

公共測量において行われている地形測量及び写真測量の作業を分かり易く解説します。

★ 「公共測量成果の品質確保について」

公共測量成果の品質確保のため、測量設計業務を発注する際の計画・設計、仕様書作成、監督・検査業務について説明します。また、測量ミスの防止策や検査業務の補助的機能である測量成果検定について説明します。

案 内 図



第五博多偕成ビル

◆会場までのアクセス:博多駅筑紫口より徒歩5分